

と き 令和 7 年 11 月 27 日

ところ 国保連合会会議室

令和 7 年度

第 2 回

理事会

## 議事録

東京都国民健康保険団体連合会

## 令和7年度第2回理事会

役員定数 30名【理事26名、監事4名】

1 開催日時 令和7年11月27日(木)

開会 午後1時56分

閉会 午後2時53分

2 開催会場 本会 10階A会議室

3 議事録署名人 議長 佐藤 広  
理事 蓮沼 剛 (東京都医師国民健康保険組合理事長)

4 出席者 理事 26名(本人6名、書面出席20名)  
監事 1名(本人1名)

### 特別区代表

山本理	事(中央区長)	書面出席	森下	保険年金課副参事
清家理	事(港区長)	書面出席	平野	国保年金課長
鈴木理	事(大田区長)	書面出席	鈴木	国保年金課長
長谷部理	事(渋谷区長)	書面出席		
高際副理事長	(豊島区長)	書面出席	上野	国民健康保険課管理グループ係長
山田理	事(北区長)	書面出席	田中	国保年金課庶務係長
坂本理	事(板橋区長)	書面出席	金田	国保年金課管理係長
前川理	事(練馬区長)	書面出席	福島	国保年金課管理係長

### 市町村代表

高野理	事(府中市長)	書面出席	黒木	保険年金課長補佐
小林理	事(小平市長)	書面出席	鈴木	保険年金課長
池澤理	事(西東京市長)	書面出席	後藤	保険年金課長
松原理	事(狛江市長)	書面出席	細川	保険年金課長
山崎理	事(武蔵村山市長)	書面出席	並木	保険年金課長
阿部副理事長	(多摩市長)	書面出席	河島	保険年金課長
吉本理	事(檜原村長)	書面出席	森川	村民課長
渋谷理	事(小笠原村長)	書面出席		

### 国民健康保険組合代表

依田理	事(全国土木建築国民健康保険組合専務理事)			
三田副理事長	(東京食品販売国民健康保険組合理事長)	書面出席	古賀	専務理事
鈴木理	事(東京美容国民健康保険組合理事長)	書面出席	三浦	事務局長
矢吹理	事(東京都弁護士国民健康保険組合副理事長)	書面出席	矢嶋	参与
蓮沼理	事(東京都医師国民健康保険組合理事長)			
池田理	事(東京建設職能国民健康保険組合理事長)			

学識経験者

佐 藤 理 事 長  
桃 原 専 務 理 事  
水 田 常 務 理 事  
入 澤 理 事 (公益財団法人特別区協議会常務理事) 書面出席

監 事

副 島 常 勤 監 事

5 欠 席 者 監 事 3名

酒 井 監 事 (中野 区長)  
東 監 事 (日の出町長)  
伊 賀 監 事 (東京都薬剤師国民健康保険組合理事長)

理 事 出 欠 表

出席者	本 人		6
	書	持 参	1 7
	面	郵 送	3
計 (ア)		2 6	
欠 席 者		0	
合 計 (イ)		2 6	
出 席 率 (ア) / (イ)		1 0 0 %	
欠 員		0	

目 次

ページ

1. 開 会 .....	1
2. 理事長挨拶 .....	1
3. 議事録署名人指名 .....	2
4. 議 事	
報告事項	
1 「東京都国民健康保険団体連合会事業計画及び予算に関する委員会」の審議経過について .....	2
2 「職員定数マネジメントポリシー」の改定について .....	3
議決事項	
1 東京都国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部を改正する規程について .....	5
2 東京都国民健康保険団体連合会嘱託員規程の一部を改正する規程について .....	5
3 令和 8 年度東京都国民健康保険団体連合会事業計画の策定及び予算編成の大綱について .....	7
5. 閉 会 .....	18

## 開　　会（午後1時56分～）

○事務局 定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和7年度第2回理事会を開催いたします。

初めに、本日の出席状況でございます。書面による参加も含めまして、理事26名のご出席を得ております、規約第36条の規定による定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして、佐藤理事長からご挨拶いただき、引き続き議事進行につきましても、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 理事長挨拶

○理事長 皆様方には、大変お忙しい中、本理事会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、今年度第2回目の理事会ということで、ご審議いただきます主な事項は、令和8年度の事業計画及び予算編成の大綱についてでございます。

若干、今日の中身にも関係していきますので、ここで本会を取り巻く状況について少しお話をさせていただきます。ご案内のとおり、国は医療DX等のデジタル技術を活用した様々な改革を進めております。そうした環境の変化に的確に対応するため、私どもでは「TKR—Vision」を策定いたしまして、DXを中心とする組織成長戦略を推進しております。

その中で最重要課題であります「審査支払機能に関する改革工程表」につきまして、改革の第2段階であります国保総合システムの審査領域の共同開発、共同利用につきまして、去る9月に共同開発の基本方針、これは今日の資料にもつけさせていただいておりますが、厚生労働省と支払基金、そして国保中央会の連名でこの基本方針が公表されました。今後、この方針に沿ってシステムのモダン化や機能整理を計画的に進めていくことになります。

このほか、介護保険におきましては、今年度、介護保険・障害者総合支援一拠点化システムのクラウド化を終えまして、現在まで円滑に稼働しております。

また、今年度末に機器更改を迎える特定健診等データ管理システムに係ります令和8年

度以降の費用負担につきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、本稼動に向けてしっかりと検証を行い、円滑な運用を行ってまいります。

この後、ご説明いたします提出案件につきまして、何とぞ十分なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 議事録署名人指名

○理事長 それでは、規約に従いまして私が議事を進行させていただきます。

初めに、本理事会の議事録についてですが、本会規約第37条に基づき、議事録を作成することとなっております。私から議事録署名人を指名させていただきます。

議事録署名人には、東京都医師国民健康保険組合理事長の蓮沼剛様にお願いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 議 事

○理事長 早速ですが、議事に入りたいと思います。恐れ入ります。お手元の議案書の目次をお開き願います。

ご覧のとおり、報告事項が2件、議決事項が3件となりますので、報告事項から議事を進めてまいります。

はじめに、報告事項1、事業計画及び予算に関する委員会の審議経過についてを議題に供します。

本件につきましては、去る11月20日に事業計画及び予算に関する委員会が開催され、本日提案されております議決事項3、令和8年度事業計画の策定及び予算編成の大綱についてが審議されましたので、その内容についてご報告いただくものでございます。本日は、委員長であります豊島区の高際区長が書面による出席のため、副委員長をしていただいております全国土木建築国民健康保険組合の依田専務理事からご報告をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○予算委員会副委員長 それでは、ご報告させていただきます。

去る11月20日に開催いたしました本年度第1回事業計画及び予算に関する委員会の審議

経過につきまして、ご報告申し上げます。

事務局から説明のありました案件は、報告事項として「職員定数マネジメントポリシー」の改定について。議決事項として令和8年度事業計画の策定及び予算編成の大綱でございました。本委員会で慎重に審議をいたしました結果、原案のとおり了承し、本理事会に提案することといたしました。

提案のありました議案の詳細につきましては、後ほど事務局から説明がありますので、どうかご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○理事長 ありがとうございました。ただいまのご報告につきましてのご質疑は、この後、関連の議決事項を審議する際に併せてお願ひいたしたいと存じます。

次に、報告事項2、「職員定数マネジメントポリシー」の改定についてを議題に供します。事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、報告事項、「職員定数マネジメントポリシー」の改定について、お手元に配布しております資料No.1—1の概要によりご説明いたします。なお、資料No.1—2は、改定した計画の全体版ですので、後ほどご覧いただければと思います。

はじめに、改定の経緯ですが、令和5年11月に「職員定数マネジメントポリシー」を策定し、計画的な定数管理を行ってきました。また、令和6年2月には新たな経営計画「T K R—Vision」を策定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

他方、国等においては、医療や介護のDX等の改革を進めており、国保連合会に求められる役割や事業がますます大きくなることが予想されると同時に、DX化による業務の質の変化及び業務改革等に組織全体で対応していくため、本会には、これまで以上に効率的、効果的な事業運営が求められております。

「職員定数マネジメントポリシー」の策定から約2年が経過し、当初と状況が変化しておりますので、今後とも保険者からの負託に応えながら、引き続き効率的な執行体制を計画的に管理するために、「職員定数マネジメントポリシー」を改定いたしました。

次に、項目2の基本的な考え方ですが、前回の策定時は、厚生労働省が公表いたしましたオンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップに基づき、オンライン請求に移行する医療機関等の推計値により業務量の減少を見込んでおりました。しかしながら、想定よりもオンライン請求率が低く、特に歯科では電子媒体と紙で約1割ございますので、事務量等が多く残り、当初予定していた削減効果が見込めなくなつたことから、

直近の実績値を用いて業務量の再推計を行いました。

また、「審査支払機能に関する改革工程表」への対応については、審査支払システムの共同開発の基本方針が策定されたことに伴い、今後、同方針に基づき、対応していくための体制整備を進めてまいります。

なお、改革工程表につきましては、後ほど事業計画のところで改めてご説明いたします。

3つ目の丸は、国が取組を進めている医療DXの一環である全国医療情報プラットフォームの構築においては、自治体等を取り巻く業務が見直され、新たに予防接種、母子保健情報、自治体健診における費用請求に係る事務について本会での受託を予定していることから、必要な体制整備を進めてまいります。

4つ目の丸として、引き続き、さらなる業務改善の推進や人材育成等に取り組むとともに、部署の再編等を含む組織体制の最適化等を適宜実施いたします。

恐れ入ります。めくっていただきまして、項番3の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。

項番4の見直しについてはお読み取りいただきまして、項番5の「職員定数マネジメントポリシー」の年次計画ですが、令和8年度、9年度とそれぞれ4人を削減する計画から、令和8年度、令和9年度で各年度1人を削減し、令和10年度以降は職員定数を維持させていただきたいという内容です。

削減人数は当初計画より少なくなっていますが、先ほど申し上げましたとおり、さらなる業務改善の推進や人材育成、組織活性化に取り組み、それらの効果を改革工程表や医療DXなどの新たな事業に振り向けることで、全体の職員定数を増員せずに対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○理事長 事務局からの報告が終わりました。この内容につきましてご質問がございましたら、お願いいいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、特段のご質問がございませんので、本件は報告ということですので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、議決事項に移らせていただきます。

議決事項1、職員給与規程の一部を改正する規程についてと、議決事項2、嘱託員規程の一部を改正する規程について、これらは関連がございますので、一括して議題に供した

いと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、この2案件を一括して議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案書3ページから34ページにかけまして、議決事項1、本会職員給与規程の一部を改正する規程について及び議決事項2、本会嘱託員規程の一部を改正する規程についてを掲載してございますが、本日は改正の内容の一部を取りまとめ、資料2として机上にお配りしております。表題は「本会職員給与規程及び嘱託員規程の一部改正について（概要）」でございます。本日は、議案書とこちらの資料の2つの資料でご説明いたしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

資料2の1ページをお願いいたします。議決事項1、本会職員給与規程の一部を改正する規程についてでございます。

提案の趣旨です。従来から本会職員の給与は特別区の給与に準拠しており、10月14日の特別区人事委員会勧告に基づき、本会職員給与規程を特別区に合わせ改正するものでございます。

今回の改正では、第1条として令和7年度に係る給与規程の改正を、第2条として令和8年度に係る給与規程を改正いたします。

まず第1条の①として、一般職及び管理職の期末・勤勉手当の年間支給月数を0.05月引き上げ、現行の4.85月から4.9月といたします。再任用職員についても同様に0.05月引き上げ、現行の2.55月から2.6月といたします。この引上げは、12月に支給する期末・勤勉手当で均等に調整いたします。

次に、②として、別表（一）の給料表を改定いたします。初任給及び若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給での給料月額を引き上げる改定でございます。

ここで、ページをおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。第1条の①としてご説明申し上げた期末・勤勉手当の支給月数の改定前後をまとめた表を4つ掲載してございます。左側の項目1が一般職となります。期末・勤勉手当と支給月数計のそれぞれに、上段に現行、下段に改定後の支給月数を載せてございます。

一般職の12月の欄をご覧いただきまして、期末手当の現行支給月数の1.125月を、その下段に太字で記載してございます1.15月に、勤勉手当の現行1.175月を1.2月に改定いたします。

続いて、項番2の表が管理職となります。同じく12月の欄をご覧いただきまして、期末手当の現行0.95月を0.975月に、勤勉手当の現行1.35月を1.375月に改定いたします。

項番3が再任用職員、項番4が再任用の管理職の表となります。同じく12月の期末・勤勉手当を改定いたします。

続きまして、第1条の②、別表(一)の給料表の改定ですが、別表を議案書の6ページから9ページに掲載してございます。また、参考として、議案書の18ページから21ページにかけまして、現行の給料表も載せてございます。後ほどご確認いただきたく存じます。

資料2の1ページにお戻りいただきまして、次に、第2条の令和8年度分に係る改定です。

①といたしまして、ただいま第1条、①の改定として、令和7年度は期末・勤勉手当の引上げ分を12月支給分にて調整する案をご説明いたしましたが、令和8年度は、6月及び12月の支給で均等に調整するよう改定いたします。

②といたしまして、5級及び6級の管理職の号給構成の変更に伴いまして、令和8年4月より別表(一)の給料表を改定いたします。早期昇格者の処遇改善を図り、若年層の昇任意欲を醸成するため、また、職責をより重視した給与体系に見直すため、初号の額を引き上げる等の改定でございます。

また、ページをおめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。項番1の表が一般職となります。表の上段に、先ほどご説明申し上げました第1条による改定案の記載がございます。これを各下段に記載の第2条による案に改定するものでございます。

まず一般職の期末手当ですが、上段の6月の1.125月、その隣の12月の1.15月を下段に記載の1.1375月にそれぞれ改定いたします。

同様に勤勉手当ですが、上段の6月の1.175月、12月の1.2月を下段の1.1875月に改定いたします。

項番2の管理職につきましては、期末手当を、上段の6月の0.95月、12月の0.975月を下段の0.9625月に、勤勉手当を、6月の1.35月、12月の1.375月を下段の1.3625月に改定いたします。

項番3が再任用職員、項番4が再任用の管理職の表となります。同じく6月と12月の期末・勤勉手当を改定いたします。

次の第2条の②、別表(一)の給料表の改定につきましては別表を、こちらも議案書になりますが、議案書の11ページから14ページに載せてございます。

恐れ入りますが、再び資料2の1ページをお願いいたします。議決事項1の施行期日等でございます。施行日は理事会の議決を得た日、ただし第2条の規定は令和8年4月1日から施行いたします。

続いて、適用日ですが、第1条の令和7年度に係る改正規定のうち、②の給料表の部分につきましては、令和7年4月1日から適用いたします。

続きまして、議決事項2、本会嘱託員規程の一部を改正する規程についてでございます。提案の趣旨です。本会職員給与規程の改正に倣い、常勤嘱託員の報酬を改定するものでございます。医師に適用している別表（一）及び保健師などに適用している別表（二）の報酬月額表を改定いたします。

施行期日につきまして、施行日は理事会の議決を得た日、適用日は令和7年4月1日から適用いたします。

別表の報酬月額表につきましては、こちらも議案書となります。議案書の26ページから29ページに、また、参考といたしまして、現行の報酬月額表を31ページから34ページに載せてございます。

以上で議決事項1及び2の説明を終わります。

○理事長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいいたします。

（「なし」との声あり）

それでは、お諮りいたします。本案件を決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。それでは、議決事項1及び2につきましては、原案どおり決定することといたします。

次に、議決事項3、令和8年度事業計画の策定及び予算編成の大綱についてを議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議案書をめくっていただきまして、35ページをお願い申し上げます。議決事項3、令和8年度本会事業計画の策定及び予算編成の大綱について、恐れ入ります、めくっていただきまして、37ページをお願いいたします。

はじめに、I、運営方針でございます。

国民健康保険の被保険者数は、本格的な少子高齢化、人口減少に加えて、被用者保険の適用拡大の影響もあり、直近10年間で約1,000万人減少し、その一方で医療費は、総額で

は減少しているものの、1人当たり医療費は増加しております。こうした厳しい環境を背景に、保険者は安定的な財政運営を図るため、データヘルス計画に基づく効率的・効果的な保健事業等を推進し、医療費適正化に向けた取組を進めています。

他方、政府においては、医療DXを推進しており、マイナンバーカードと健康保険証の一体化やオンライン資格確認等システムの拡充等の施策を進めています。

このような状況の中、本会といたしましては、審査支払業務のより適正な執行に邁進し、医療費適正化の取組を始めとした保険者支援の一層の強化に努めるとともに、医療DXの推進に柔軟に対応していく等、社会の変化への的確に対応してまいります。

本会の取組は、経営計画「TKR—Vision」に基づき、掲げた目標の達成に向けた戦略を積極的に推進してまいります。

「審査支払機能に関する改革工程表」への対応では、令和7年9月に厚生労働省が公表した審査支払システムの共同開発の基本方針に基づき、社会保険診療報酬支払基金と審査領域の共同開発を進め、共同利用に向けた準備を進めています。この基本方針については資料No.3－1にまとめましたので、後ほどご説明申し上げます。

また、医療DX人材を育成・活用し、デジタル技術の活用や年齢、役職を問わず、職員からの発案による新たなアイディアの具現化を進め、業務の効率化や最適化、業務改善に取り組んでまいります。

次に、令和8年度の主な事業計画ですが、診療報酬等審査支払事業については、全国の国保診療報酬審査委員会と連携の下、審査基準の統一化を推進し、審査の充実・強化と診療報酬等の適正な支払を実施いたします。また、診療報酬改定についても的確に対応いたします。

保険者事務共同処理事業については、保険者の負担軽減となる各種事務等を実施するとともに、オンライン資格確認等システムを活用した電子資格確認等事務について国民健康保険中央会と連携し、円滑な運用を図ってまいります。

保健事業については、保健事業支援・評価委員会において、データヘルス計画に基づく保険者の取組に対して支援・助言等を行うとともに、国保データベース（KDB）システムや、B I（ビジネス・インテリジェンス）ツール等を活用した健診・医療費分析情報の提供等を通じて、保険者の医療費適正化に向けた取組等を積極的に支援してまいります。

介護保険事業及び障害者総合支援給付等事業については、介護給付費等及び障害介護給付費等審査支払事業を確実に実施いたします。また、介護給付適正化事業の充実・強化を

図り、介護保険者等を支援し、介護サービス利用者等からの苦情処理業務を適切に対応いたします。

38ページをお願いいたします。Ⅱ、事業計画でございます。ただいまの運営方針に基づき、以下の事業を行ってまいります。

第1、総会、役員会の開催でございます。

第2、国保制度の改善と財政強化のための国等に対する各種活動を行ってまいります。

第3、保険者等との連絡、調整では、各種連絡協議会への参加や講習会等を開催いたします。

また、第4、保健事業から第7、広報活動までの事業を実施いたします。

39ページをお願いいたします。第8、医療保険に関する事業から第13、障害者総合支援給付等に関する事業までを実施いたします。

次に、40ページをお願いいたします。第14、措置費支払代行に関する事業から、第17、ISO／IEC 27001認証の維持・継続、これらの事業を実施してまいります。

それでは、先ほど申し上げました、お手元に配布しております資料No.3—1についてご説明いたします。

「審査支払機能に関する改革工程表」の対応についてです。審査支払機能に関する改革工程の対応については、国保連合会と支払基金とのシステムの共同開発等を2段階で行うこととされております。

第2段階の審査領域の共同開発については、これまで両機関のシステムや業務要件の比較などを行ってきましたが、今般、厚生労働省、デジタル庁、国保中央会、支払基金で構成する共同開発体制にて、審査支払システムの共同開発の基本方針が策定されました。

続いて、資料下段の破線枠内の基本方針の概要をご説明いたします。基本方針では、システムの保守運用費の低減が図られること、既存の機能審査に影響が出ないことを実現するという観点に立ち、以下のモダン化等の対応を行うことが明記されました。

次に、具体的な対応内容ですが、5点ございまして、①レセプト電算処理システムの共通機能について両機関で共通のクラウド設計情報を活用した共同開発・共同利用を実施。②画面審査システムをフロントエンド・バックエンドに分離したWebシステム方式に変更。③レセプトデータを保持するデータベースを現行のRDBからKVSを主体にした構成に変更。④厚生労働省の支援の下、両機関で技術革新を踏まえたAIの活用について調査・研究を進める。⑤上記の①から④に併せ、現行、各連合会の個別環境としているサー

バー等の統合や機能整理。これら5点の対応を行うこととされ、対応後の国保の新システムの稼働時期は、基本方針には記載されておりませんが、令和13年1月に予定されております。

今後は、上記の対応の実現に向け、具体的な実装方法等について国保中央会と国保連合会で協議し、令和7年度内をめどに国保としての方針を決定することとしております。

次のページの資料は、先ほど説明いたしました5点の対応が、システムのどの部分で行うのかを明示した資料となります。また、資料3—2として、審査支払システムの共同開発の基本方針についても配布させていただいておりますので、後ほどお読み取りいただきたいと存じます。

以上が事業計画の概要ですが、この後の経理課長から予算編成の大綱の説明の前に、少しお時間を頂戴いたしまして、机上に配布しております資料4、令和8年度以降の特定健診関係の負担金等について触れさせていただきます。

それでは、1つ目の白丸、「特定健診関係業務等に係るシステムのクラウド化」についてですが、特定健診関係業務は、いわゆる「標準システム」と本会が開発いたしました「外付システム」を利用し、各種事務を行っております。

今般、両システムがそれぞれ機器の保守期限を迎えるため、今年度末にシステム機器更改を予定し、現在準備を進めております。

更改に当たりまして、機能面や中長期的な必要経費などを比較検討した結果、サーバー機器を自前で調達する現行のオンプレミスによる更改ではなく、柔軟な機能拡充や変更等が可能なクラウドによる更改にいたしました。

下の表にコスト面での比較を記載しておりますが、更改後、6年間のトータルコストとして、オンプレミスの場合は10億4,000万円と試算し、一方、クラウドの場合はトータルで7億3,000万円を見込み、クラウドのほうが約3億円の経費を抑えられる見込みです。

続いて、2つ目の白丸、「システム機器更改等による財政基盤への影響」ですが、令和8年度の国保の特定健診業務に係る予算は、総額で約7億2,000万円を計上しており、令和8年度以降の財政面において、次の(1)及び2ページの(2)に記載の影響が生じる見込みです。

恐れ入りますが、お戻りいただきまして、(1)の表に記載のとおり、被保険者数の減少により約2,000万円の減収を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。(2)ですが、システムのクラウド化に伴いまして、保

守運用経費の大幅な増額が見込まれております。また、次々期更改に向けた積立てなども増額となり、合計で約1億8,000万円の経費増を見込んでおります。

なお、下の表に外付システムのクラウド化に伴う現行のオンプレミス環境とのランニングコストの比較を載せておりますが、表の右下をご覧いただきますと、合計で約9,000万円の差があります。これは現行システムの機器等の調達時には相当の割引があり、また、当該機器等が現在は再リースとなっていることなどから、かなりの低額となっていることも影響しております。

その下に2つの表を載せておりますが、これらは経費増の見込みを項目ごとに記載いたしましたので、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、3つ目の白丸、対策と今後の見通し案ですが、上記のとおり(1)と(2)との合計約2億円が不足する見込みですので、令和8年度は負担金等の単価を据え置くため、財政安定積立金を充当したいと考えております。

しかしながら、令和9年度以降の負担金及び各種手数料につきましては、積立金の減少などにより見直しをせざるを得ない状況にございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後、必要経費の精査を含め、さらなる経費節減に取り組み、保険者の皆様に適宜ご相談をさせていただきながら検討を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○事務局 引き続き、令和8年度予算案の概要を説明いたします。

議案書の41ページから58ページにかけて、基礎数値の推計や一般会計をはじめ、各特別会計予算の概要を載せてございまして、それらの内容を集約しましたものを資料5として配布しております。こちらの資料の説明をもって議案書の説明にいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回お示しする予算案につきましては、次年度の大綱予算として、負担金及び手数料等を財源とした一般会計並びに各特別会計（業務勘定）となります。医療機関への診療報酬等の支払に対する支払勘定などにつきましては、来年2月の本理事会でお示しいたします。

それでは、資料5、右上の12—1よりご説明申し上げます。

令和8年度予算大綱の概要でございます。

少子高齢化等に伴う国保を取り巻く厳しい環境や物価高騰等の影響下においても、健全

な財政運営の下、本会の経営計画「T K R—Vision」に掲げる各戦略を推進するといったしまして、下に掲げる各戦略とその予算編成額について記載をしております。

一番初めに、本会の重点取組項目でございます「審査支払機能に関する改革工程表」への対応、これに約3億9,300万円。次の保険者努力支援制度等の加点獲得に向けたサポート、これに約760万円。マーケティングリサーチを踏まえた事業実施等、これに約2,500万円。DX人材等の育成及びデジタル技術を活用した業務改善の推進、これに約4,200万円の予算を計上しているところでございます。

これらの予算額につきましては、現在、見積り精査中の状況であり、来年2月の本予算には予算額が変動する場合がございますが、その点につきまして、どうかご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、その下の表でございます。一般会計及び各特別会計（業務勘定）合計でございます。

令和8年度の予算規模全体としましては239億2,600万円、前年度比で5.49%の減少となる予算を見込んでおります。各会計の詳細につきましては、この後のページでご説明申し上げたいと存じます。

では、次のページ、12—2をお願いいたします。

1、被保険者数及び手数料件数(推計)でございます。

(1)の被保険者数でございますが、令和8年度の国保（都内在住者）被保険者数は273万8,000人と見込み、令和7年度からは5万9,000人、率として2.11%の減を見込んでおります。

(2)審査支払手数料等件数でございます。国民健康保険医療の国保でございますが、被保険者数減の推移を踏まえ、約5,380万件を見込み、前年度からは約82万件、1.50%の減しております。

また、特定健康診査・保健指導等（データ管理）の件数につきましては、国保で約94万件を見込みまして、3万件の減少を見込んでおります。

後期高齢者医療、介護保険等につきましては、足元の傾向を踏まえ、全体的に増加傾向で件数を見込んだところでございます。

続きまして、次のページ、12—3をお願いいたします。2、職員の人事費及び定数でございます。

(1)人事費の積算基礎でございますが、特別区人事委員会勧告による給与改定に準じ、

給料表を本会に置き換えて積算をしております。今年度の本会給料改定見込額は3.46%、令和8年度はゼロ%で見込み、期末・勤勉手当は4.90月分を積算してございます。

(2)職員定数につきましては、先ほどの報告事項でご説明申し上げました、本会「職員定数マネジメントポリシー」の改定内容に基づき、合計を388人から1人減の387人としております。内訳として、診療報酬等審査支払特別会計の国保審査支払にて1人減としております。そのほかにつきましては、記載のとおり変更はございません。

続きまして、次のページ、12—4をお願いいたします。

### 3、積立金を処分して対応する事項でございます。

横軸の積立資産の種類をベースに、縦に各積立資産の処分理由、処分額合計、その処分額が各会計で幾らであるかという内訳を載せる形式で本表は作成をしております。処分理由につきましては、ページ一番下にその内容を記載しております。

はじめに、財政安定積立金でございますが、特定健診において、先ほど本会よりご説明申し上げましたとおり、経常経費の大幅な上昇が見込まれております。それらの経費に充当するため、財政安定積立金を取り崩し、負担金や手数料等を据え置くための負担軽減を行ってまいりたいと考えております。特定健診としては2億400万円を計上しております。

右隣の財政調整基金積立資産は、毎年度の積み直しに伴う積立資産洗い替え方式による全額処分を目的に記載の額を計上しております。

その隣の減価償却引当資産は、システムの更改や改修経費に充てるもので、各会計の合計で8億7,800万円の取崩しを見込んでおります。

電算導入積立資産は、令和8年度にシステム更改年度となる対象システムはございませんため、ゼロ円としております。

I C T 積立資産でございますが、国保で3億8,700万円の取崩しを予定しており、主な用途は、改革工程表対応におけるテスト経費やシステム改修経費などに充当を予定しているところでございます。

一番右の退職給付引当資産でございますが、取崩し額は5億1,900万円、定年退職9人、普通退職7人、勧奨退職14人、計30人の推計の下、当該取崩し額を見込んだところでございます。

次のページ、12—5をお願いいたします。

### 4、負担金及び主な手数料です。

このページでは、主な手数料等を記載しております。

令和8年度は、項番12の後期高齢者健康診査手数料を除き、手数料等の見直し予定はありません。

その上で何点か補足を申し上げたいものといたしまして、項番1、会員負担金でございます。会員負担金は、令和6年度からの3年間の各年度を同額賦課とさせていただいておりまして、その賦課額は2億9,000万円としております。

令和8年度は3年間の最終年度となります、会員負担金の令和9年度以降の賦課額検討に向けては、本会において検討内容の詳細を詰めていき、今後、ご意見を頂戴するなど、ご相談等をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、項番11、特定健診等負担金及び手数料につきましては、ランニング経費の増加に対し残財政安定積立金を充当し、令和8年単価は、記載のとおり据え置きにさせていただきたいと考えております。

なお、特定健康診査手数料、特定保健指導手数料の37円24銭は、令和8年度の単価変更はございませんが、単価設定の根拠が変わりますため、補足の※印を外す変更を行っております。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

令和9年度以降の特定健診等負担金及び手数料単価に関しましては、今後の予算の執行状況、社会情勢の変化などを踏まえ、適切な単価設定を検討し、適宜、情報提供をしてまいりたいと考えております。

続きまして、項番12、後期高齢者医療の健康診査手数料は5,000万円を超える金額が記載されておりますが、これは令和8年度、健診後期分の手数料総額を載せているため、このような金額となっております。そのほかの手数料等につきましては、後ほどご覧いただきたく存じます。

恐れ入ります。次のページ、12—6をお願いいたします。

## 5、各会計の予算でございます。主な項目をご説明申し上げます。

(1)一般会計です。歳入の一番上、負担金は約2億9,000万円、本会会員負担金規程に基づき、令和6年度からの3年間、各年度を同額とさせていただきましたため、令和8年度も同額でございます。

また、中段辺りにございます財政安定積立金繰入金でございますが、先ほどよりご説明申し上げている特定健診及びそのほかの特別会計において、負担金や手数料の軽減財源として積立金の処分額を一般会計を通して繰り入れるため、2億3,300万円を計上しております。

ます。

続きまして、歳出です。総務費の給与費は、職員17人分の給料、職員手当として特別区人事委員会勧告を踏まえまして、約1億3,600万円を計上しております。

続きまして、下のほうにございます退職金特別会計繰出金では、本会は向こう5年間の定年退職者に対する退職手当金の5分の1相当額を毎年度積み立てることを基本としておりまして、令和8年度予算では、この5分の1相当額に勧奨及び普通退職者の退職手当金から見込む積立必要額を加えまして、全会計による負担按分を踏まえ、一般会計では約430万円を見込んでいます。

一般会計の予算総額は約9億1,200万円、対前年度比3.65%の減でございます。

次のページ、12—7をお願いいたします。

(2)診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）の①国民健康保険でございます。

歳入の各手数料につきましては、先ほど12—2ページで取扱件数の減少をご説明申し上げておりますが、被保険者数減少に伴うレセプトの取扱件数の減少見込みにより、全体的に減収を見込む内容となっております。審査支払手数料で約6,300万円の減、また、中段辺りにございます都支出金の都補助金につきましては、都内在住被保険者分を対象に、単価補助として交付されている審査支払事業に対する補助金でございますが、こちらもレセプトの取扱件数減少に伴い、約1,300万円の減収を見込んでおります。

続きまして、歳出です。総務費の3段目、その他総務費は、改革工程表対応への経費などにより、約2億2,500万円の増額を見込んでおります。

国保分の予算総額は約94億2,900万円、前年度比1.71%の増でございます。

次のページ、12—8をお願いいたします。

②公費負担医療です。予算規模は前年度から約2,600万円の増額を見込みまして、主な理由に、東京都からの委託事業に伴うシステム改修対応を実施するといったことがございます。

公費負担医療分の予算合計は約10億7,000万円、対前年度比2.49%の増を見込んでおります。

③に国保、公費を合わせた合計を記載してございます。予算総額は約104億9,900万円、前年度比で1.79%の増でございます。

続きまして、(3)後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）の①後期高齢者医療です。

歳入、審査支払手数料では、対前年度約1,400万円の増を見込んでおります。

下から3段目、財政調整基金積立資産等繰入金に約8億8,800万円を計上しておりますが、後期高齢者医療請求支払システムのシステム更改経費が大幅に減少することなどが主な理由となり、対前年度約7億7,200万円の減となります。

続きまして、次のページ、12—9をお願いいたします。後期の続きでございます。

歳出、総務費2段目のシステム機器更改費については、歳入で申し上げましたとおり、後期高齢者医療請求支払システムのシステム更改経費が大幅に減少することにより、予算額については記載の額を見込んでおります。後期の予算額合計は約88億700万円、前年度比8.67%の減でございます。

次の②公費負担医療は、歳入歳出の合計で約1億5,700万円を計上し、このページの一番下にございます③の後期と後期公費を合わせた業務勘定予算総額は約89億6,400万円、対前年度比で8.92%の減でございます。

次のページ、12—10をお願いいたします。

(4) 特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計（業務勘定）の①国民健康保険です。

歳入の特定健診等負担金及び手数料につきましては、被保険者数減少を踏まえた減収として特定健診等負担金で約1,000万円、特定健診等手数料で約200万円の減収を見込んでおります。

また、一般会計繰入金では、一般会計の内容でご説明申し上げました負担金、手数料等の軽減財源として財政安定積立金を取り崩して充当を行うため、2億400万円を予算計上しております。

歳出でございます。総務費のシステム機器更改費については、特定健診のシステム更改が今年度の令和7年度に終了する予定であるため、令和8年度に見込む更改経費は、現行システムの撤去費用など一部の予算計上となり、当該予算額が大幅に減っております。令和7年度予算との差額は6億700万円の減となります。

①の特定健診国保の令和8年度予算合計は約7億2,400万円、前年度からは42.53%の減となります。

続きまして、その下、②は特定健診の後期高齢者医療分の予算となります。特定健診国保と同様にシステム機器更改費が大幅に減るため、予算合計としまして約1億6,600万円の減額を見込んでおります。

③の特定健診全体の予算総額でございますが、約8億8,100万円、前年度比で44.37%の減となります。

次のページ、12—11をお願いいたします。

(5)介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）です。

歳入では、1段目の審査支払手数料等で約5,200万円の増を見込み、上から4段目の都支出金、これは介護苦情処理業務の経費に対する補助金でございますが、次年度予算額は同額を見込んでおります。

歳出では、中央会負担金が単価方式から都道府県別の固定額に見直されたことに伴い、当該支出における本会が行う安全率の見込み方を改めまして、記載の減額を見込んでおります。

予算合計は約21億6,000万円、前年度比0.43%の増でございます。

続きまして、(6)障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）です。

歳入では、給付費等審査支払手数料で約1,000万円の増を見込んでおります。歳出では、総務費のその他総務費では前年度より約4,000万円の増を見込んでおります。

予算合計は約4億5,600万円、前年度比6.29%の増でございます。

次のページ、12—12をお願いいたします。

(7)措置費支払代行業務特別会計（業務勘定）です。

歳入では、措置費支払代行手数料について取扱件数の増加を踏まえ、約100万円の増を見込みます。

歳出ですが、総務費のその他総務費について公課費の増加を見込み、約260万円の増を予算計上しております。

予算合計ですが、約5,360万円、前年度比4.67%の増でございます。

続きまして、本日お手元に配布いたしました資料6をお願いいたします。

表題は、「令和8年度予算（案）一般会計及び各特別会計業務勘定 合計」でございますが、本資料は各会計の経費を主な項目ごとにまとめ、集計をしたものでございます。後ほど参考としてご覧いただきたく存じます。

恐れ入ります。議案書へお戻りいただきまして、議案書の59ページから63ページにかけて負担金、手数料等の一覧表、また、64ページ以降に各種事業に係る手数料等件数の推移を載せてございます。こちらも後ほどご覧いただきたく存じます。

以上で議決事項3、事業計画の策定及び予算編成の大綱についての説明を終わります。

○理事長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りをいたします。本案件を決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、議決事項の3につきましては原案どおり決定することといたします。

#### 閉　　会（～午後2時53分）

○理事長 以上をもちまして、本日提案の議題は全て終了いたしました。理事の皆様方は慎重なご審議、また、円滑な進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。